

問い合わせ先

備後府中年金事務所 (☎41-7421)
 市役所市民課 (☎43-7129)
 上下支所市民生活係 (☎62-2114)

4月から産前産後期間の 国民年金保険料が免除に

対象 国民年金第1号被保険者である20～60歳未満の自営業、学生、フリーター、無職の人などで出産日が平成31年2月1日以降の人

内容 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間、国民年金保険料が免除となります。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。また、産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものとして、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは、妊娠85日以上の出産をいい、死産、流産、早産を含みます。

届け出時期 出産予定日の6か月前から届け出ができます。

※4月から届け出を受け付けます。
持参するもの 出産前：母子健康手帳、出産後：原則不要

※被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出生日・親子関係を明らかにする書類が必要。

届け出先 市役所市民課 (☎43-7129) または上下支所市民生活係 (☎62-2114)

申告受け付け・相談日

とき		ところ	対象地区
3月	1日(金)	府中市文化センター	河佐町、久佐町、阿字町
	4日(月)		河面町、篠根町、河南町、三郎丸町
	5日(火)		父石町、僧殿町、諸毛町、小国町
	6日(水)		中須町、用土町
	7日(木)		高木町
	8日(金)		栗柄町
	11日(月)		土生町、府川町、目崎町
	12日(火)		元町、鶯飼町、桜が丘
	13日(水)		府中町、出口町、上山町、荒谷町
	14日(木)		本山町、広谷町
	15日(金)		市内全域の申告がまだの人

※期間中は、市役所での申告・相談は受け付けていません。

市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の申告

所得税および復興特別所得税の確定申告

申告期限 3月15日(金)

※受け付けは、土・日曜日を除く9時～16時。

ところ 府中市文化センター
 ※期限内は、税務署には申告会場を設けていませんので、申告相談が必要な人は府中市文化センターへお越しください。

申告書の作成は、便利な確定申告書作成コーナーで

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税・消費税・贈与税の申告書などを作成できます。また、印刷して税務署へ郵送などにより提出することもできます。

問い合わせ先 税務課
 (☎43-7121)

問い合わせ先 府中税務署
 (☎45-2570)

平成28年分以降の確定申告書および平成29年度以降の市民税・県民税等申告書には、

マイナンバー（個人番号）の記載または入力 + 本人確認書類の提示または写しの添付 が必要です。

本人確認書類の例 例1…マイナンバーカード

例2…通知カード + 運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

※控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者の本人確認書類は不要です。ただし、マイナンバー（個人番号）の記載または入力が必要です。